

令和５年度 Kumahira Park 北広島（千代田運動公園）専用使用申込み要項

１．申込みの方法

別添「Kumahira Park 北広島施設利用申込書」の提出によります。

２．対象の施設

一般財団法人どんぐり財団 管理体育施設

多目的広場、陸上競技場

少年サッカー場

総合体育館

野球場

弓道場、テニスコート、温水プール

３．対象期間

令和５年４月１日（土）～令和６年３月３１日（日）

４．施設を利用できない日

（１）全体育施設共通

令和５年１２月２９日（金）～令和６年１月３日（水）

野球場・多目的・陸上競技場・少年サッカー場

令和５年１２月１日（金）～令和６年２月２８日（水）

５．申込書の提出及び問い合わせ先

〒７３１－１５１５

広島県山県郡北広島町壬生字西谷５００

Kumahira Park 北広島（千代田運動公園）指定管理者（一財）どんぐり財団

TEL（０８２６）７２－８８２２ FAX（０８２６）７２－０２０５

担当：杉本、朽田

６．記入上の注意

（１）希望日時・希望時間は第３希望まで、ご記入下さい。

また、準備日・予備日が必要な場合も必ずご記入下さい。

第１希望に添えない場合、第２・第３希望日になる場合があります。

（２）使用場所がアリーナの場合は、１／２面以上の利用が条件となります。

（３）使用時間は準備（前日も含む）・撤去及び清掃などを含めた時間を、ご記入下さい。

７．その他

（１）利用者平等利用の観点から専用使用確定通知受取後、利用者の都合でキャンセルされる場合は、全額キャンセル料をいただきます。

（２）利用にあたって時間を厳守し、利用開始及び終了時には、必ず管理者に報告、引継ぎを行ってください。

（３）利用後は清掃の上、原状に復して返還してください

（４）利用する物件は、丁重に使用し、利用中の滅失・破損は責任者が弁償して頂くことになります。

（５）その他、利用条件に関する事項は、指定管理者が定めた「Kumahira Park 北広島スポーツ施設等使用細則」によるものとします。

（６）合宿・宿泊される場合は、アザレア千代田 TEL(0826)72-7500 へ直接お問い合わせ下さい。

（７）大会使用の場合、必ず大会要項の提出をお願いします。提出のない場合専用使用として許可できませんので宜しくお願いします。（昨年度の大会要項でも構いません。）

（裏面へ）

(裏面)

- (8) 大会等のお弁当は、指定管理者「一般財団法人どんぐり財団」の指定業者のお弁当注文を条件とさせていただきます。指定業者にてご注文いただいた商品は弁当殻の引き取りがあるため、お客様の利便性の向上と、ごみ処理トラブルの防止の目的でご利用いただいております。
- (9) ご予約が確定した場合でも北広島町からの要請により施設が開館できない場合については、ご利用を頂けないか、ご希望の利用方法では施設利用頂けない場合がございます。
- (1 0) 記入の上で不明な点がございましたら、(杉本・朽田)までお問い合わせ下さい。